

(様式2・見積り合わせ方式用)

広告募集仕様書

○次の広告媒体に広告を掲載する広告主等を次のとおり募集します。なお、決定方法につきましては、見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却することとします。

1 広告媒体について

名称	令和3年度版 高齢介護サービスのご案内	
発行部数	3,000部	
規格	判型	A4判
	ページ	表紙裏・裏表紙裏2ページ(4枠)、本文80頁程度 ・広告枠上部に縦5mm×横10mm程度の大きさで「広告」と表示し、枠囲みして記載する。 ・1ページにつき2枠記載する。
	色	1色
発行日	令和3年8月上旬以降を予定	
内容	令和3年度における高齢福祉・介護サービスの内容を紹介する冊子	
配布方法 (期間・エリア・対象者等)	窓口等にて無償配布	
発行元	保健福祉局 長寿応援部 高齢福祉課、いきいき長寿推進課、介護保険課	
備考		

2 掲載広告について

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	最低募集価格 (1枠・税込)
表紙裏	135mm×175mm	2枠	1色	5,000円
裏表紙裏	135mm×175mm	2枠	1色	5,000円
特記事項	1 さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準を遵守してください。 2 広告掲載料には、広告代理店手数料、制作費(版下・デザイン)は含みません。 3 広告位置の指定はできません。 4 死を連想させる内容につきましては、広告掲載出来ません。			
入稿について	1 完全データにて入稿してください(データ形式:PDF、文字はアウトライン化)。 2 入稿時には出力見本を添えてください。 3 初稿入稿締切までに初稿を提出し、原稿内容の審査を受けてください。広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。 4 最終入稿締切までに審査が完了した原稿を提出してください。 5 入稿締切までに原稿の提出がない場合、広告の掲載はできません。			

	その場合でも広告料はお支払いいただきますのでご注意ください。
初稿入稿締切	令和3年6月15日（火）
最終入稿締切	令和3年6月25日（金）

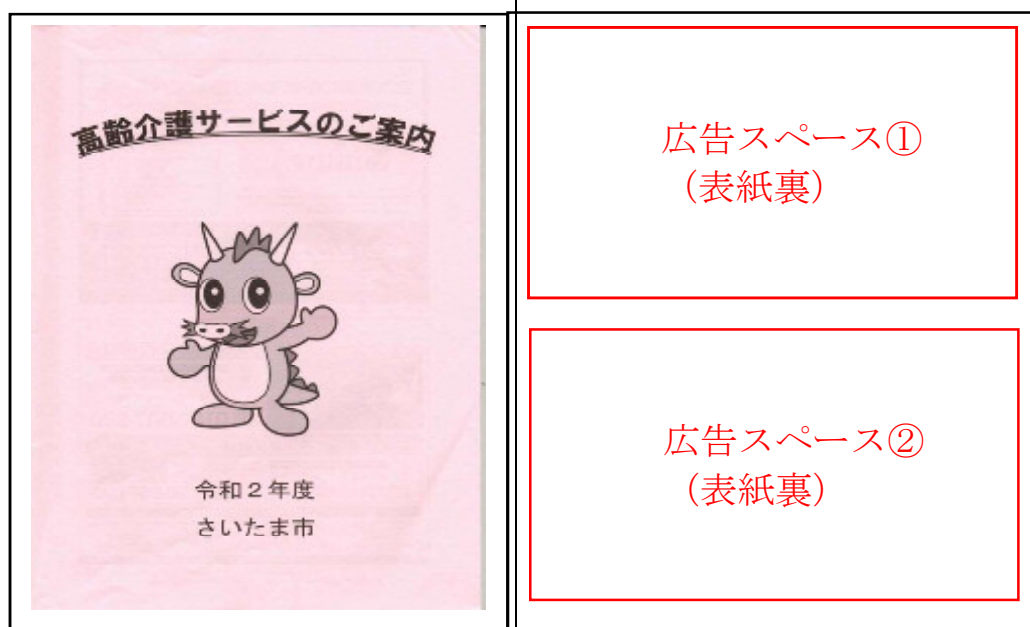
3 申込みについて

申込条件	広告代理店及び広告主
申込方法	広告掲載申込書及び見積書を下記申込先へ送付または封緘のうえご持参ください。 複数の枠に広告掲載を希望する場合は、掲載希望枠分の見積書を提出してください。（例：2枠申込みの場合は、見積書を2枚提出。 ※申込書兼誓約書は複数枠希望する場合も1部提出。）
申込締切日	令和3年5月21日（金）正午必着
申込先 （問合せ先）	（担当課名） さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
	（所在地） 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
	（TEL） 048-829-1106 （FAX） 048-829-1997
	（Eメール） kaikaku@city.saitama.lg.jp

4 広告掲載イメージ

- 表紙裏・裏表紙裏の計2ページが広告掲載予定のページとなります。
- 1ページ2枠とし、計4枠の募集です。広告掲載ページの指定はできません。

【表紙裏】



※参考：表紙イメージ(広告スペースはありません)

【裏表紙裏】

広告スペース③
(裏表紙裏)

広告スペース④
(裏表紙裏)

各区役所のお問い合わせ先一覧

○高齢者福祉全般に関するお問い合わせ
各区高齢介護課(高齢福祉係)

南 区	☎ 620-2667 FAX620-2762	桜 区	☎ 856-6177 FAX856-6271
北 区	☎ 669-6067 FAX669-6167	清和区	☎ 829-6152 FAX829-6238
大宮区	☎ 646-3067 FAX646-3165	南 区	☎ 844-7177 FAX844-7277
見沼区	☎ 681-6067 FAX681-6160	緑 区	☎ 712-1177 FAX712-1270
中央区	☎ 840-6067 FAX840-6167	岩槻区	☎ 790-0169 FAX790-0267
さいたま市役所 高齢福祉課	☎829-1206/FAX829-1881		
さいたま市長寿福祉課	☎829-1257/FAX829-1881		

○介護保険制度全般についてのお問い合わせ
各区高齢介護課(介護保険係)

西 区	☎ 620-2668 FAX620-2762	桜 区	☎ 856-6178 FAX856-6271
北 区	☎ 669-6068 FAX669-6167	清和区	☎ 829-6153 FAX829-6238
大宮区	☎ 646-3068 FAX646-3165	南 区	☎ 844-7178 FAX844-7277
見沼区	☎ 681-6068 FAX681-6160	緑 区	☎ 712-1178 FAX712-1270
中央区	☎ 840-6068 FAX840-6167	岩槻区	☎ 790-0169 FAX790-0267
さいたま市役所 介護保険課	☎829-1204/FAX829-1981		

Copyright © 2014. All Rights Reserved. City of Saitama

※参考 裏表紙イメージ

見積書提出に当たっての留意点

1 見積書の提出について

- ① 見積書には、広告代理店手数料、製作費（版下・デザイン）は含まない金額を記載してください。また、見積り提出者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載してください。
- ② 見積書の金額が、最低募集価格（税込み）の110分の100に相当する金額を下回った場合は、失格とします。
- ③ 見積書の金額の訂正は無効となります。訂正のため見積書様式が必要な場合は、お申し出ください。
- ④ 購入希望が無いと認められる見積りについては、無効とします。
- ⑤ 金額以外の訂正等を行う場合は、修正液等は使用せず二重線で見え消しにして、訂正印を押してください。
- ⑥ 見積書には押印が必要です。御持参いただくか郵送にて御提出ください。また、見積書提出後の変更や撤回はできませんので御了承ください。
- ⑦ 提出期限までに見積書の提出がなかった場合は、購入を希望しないものと判断します。
- ⑧ 広告掲載申込書兼誓約書を合わせて提出してください。

2 見積り結果について

- ① 見積り金額が同額の場合は、別に指定する日時に当該見積書を提出したものによるくじ引きにより決定します。このくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員がくじを引き、決定します。
- ② 見積り結果については、原則として提出期限日の翌日（翌日が閉庁日の場合は、翌開庁日）までに連絡します。

(様式6)

広告掲載申込書兼誓約書

令和 年 月 日

(あて先) さいたま市長

ふり がな
住 所

ふり がな
氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

さいたま市の広告媒体へ広告を掲載したいので、条件・内容等を承諾のうえ、次のとおり申し込みます。

また、さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準の内容を遵守することを誓約します。

1 広告媒体名称

令和3年度版 高齢介護サービスのご案内 (申込枠数_____枠)

2 広告内容

3 業 種

4 その他

さいたま市が市税納付状況調査を行うことに同意します。

5 申込者連絡先

(1) 担当者部署・氏名

(2) TEL

(3) FAX

(4) Eメール

※広告代理店が申込み場合は、2は広告主の名称・広告の内容、3は広告主の業種とすること(広告主が決定していない場合は未定とすること)。

※申込枠数を「1 広告媒体名称」の末尾に記入してください(最大4枠)。なお、見積書は申込枠毎に提出すること(例:2枠申込み場合は、見積書は2枠提出すること)。